

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社N・フィールド

【英訳名】 N・FIELD Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口和輝

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 高木三愛

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館

【電話番号】 06-6343-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 高木三愛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	1,302,054	2,095,933	1,887,743
経常利益	(千円)	72,648	242,079	178,084
四半期(当期)純利益	(千円)	55,088	110,184	189,568
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	519,885	724,600	537,735
発行済株式総数	(株)	1,254,000	6,552,500	1,279,500
純資産額	(千円)	658,448	1,314,621	828,628
総資産額	(千円)	1,079,131	2,136,324	1,109,926
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.24	8.54	19.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	5.99	8.46	18.63
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.0	61.4	74.7

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.66	5.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年6月17日付けで普通株式1株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は、平成26年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成26年10月24日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策等を背景に円安・株高が進み、景気は緩やかな回復基調となっているものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動により個人消費が弱含みで推移している等、先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要事業である精神科訪問看護事業を取り巻く環境につきましては、政府が発表している「2004年精神保健医療福祉の改革ビジョン」（精神科病床数を10年で約7万床削減）の達成へ向け、精神保健福祉法を改正（2014年4月施行）する等、精神障がい者の医療の確保や退院支援に関する改革が国などによって進められており、在宅医療へのシフトが鮮明になってきております。また、2014年7月に経済協力開発機構（OECD）が公表した報告書において、OECDのほとんどの国では患者様主体の医療提供の推進を目的として「病院から地域」へ医療を移行する「脱施設化」が主要な傾向となっているものの、日本の精神医療はこの“脱施設化”の点で他国より遅れており、地域で軽・中等度の精神疾患を総合的に診る体制が不十分であると指摘されています。今後ますます精神医療分野では、グローバルスタンダードを意識した取り組みが必須な状況となっています。

このような環境の中、当社におきましては、当第3四半期累計期間に事業所7拠点及び営業所20拠点を新規に開設し、全国18都道府県に63拠点（事業所37拠点、営業所26拠点）を設置しての運営を展開するに至っております。また、継続的に看護師確保のための採用活動を行うと共に、教育プログラムの充実やマネジメント層への研修に注力し、看護の質を高める活動も行っていました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は2,095,933千円（前年同期比61.0%増）、営業利益は253,099千円（前年同期比158.5%増）、経常利益は242,079千円（前年同期比233.2%増）、四半期純利益は110,184千円（前年同期比100.0%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,079,155千円(前事業年度末残高711,601千円)となり、前事業年度末に比べ367,554千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が201,707千円、売掛金が184,396千円増加したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は1,057,168千円(前事業年度末残高398,325千円)となり、前事業年度末に比べ658,843千円増加いたしました。その主な要因は、建物（純額）が318,203千円、土地が309,739千円増加したことによるものであります。

##### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は446,142千円(前事業年度末残高238,184千円)となり、前事業年度末に比べ207,957千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が100,000千円、流動負債のその他に含まれる1年内返済予定の長期借入金32,323千円、未払法人税等26,453千円、流動負債のその他に含まれる預り金が10,828千円、賞与引当金が21,500千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は375,560千円(前事業年度末残高43,113千円)となり、前事業年度末に比べ332,447千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,314,621千円(前事業年度末残高828,628千円)となり、前事業年度末に比べ485,993千円増加いたしました。その主な要因は、公募増資及び第三者割当増資等により資本金及び資本剰余金が増加したことに加え、当第3四半期累計期間に四半期純利益を110,184千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数(正社員数)は事業規模の拡大により、前事業年度末と比べ73名増加し、288名となりました。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

(新設)

会社名	所在地	設備の内容	取得日
当社	大阪府大阪市	賃貸マンション	平成26年4月17日

(7) 販売実績

当第3四半期累計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)
居宅事業部門	2,095,933
合計	2,095,933

(注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の実績を記載しております。  
2. 当第3四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	販売高(千円)	割合(%)
社会保険診療報酬支払基金 大阪支部	394,087	18.8
大阪府国民健康保険団体連合会	242,309	11.6
社会保険診療報酬支払基金 東京支部	223,059	10.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,750,000
計	16,750,000

(注)平成26年9月25日開催の取締役会決議により、平成26年10月24日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,750,000株増加し、33,500,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,552,500	13,105,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	6,552,500	13,105,000		

(注) 1 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2 平成26年9月25日開催の取締役会決議により、平成26年10月24日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は、6,552,500株増加し、発行済株式総数は、13,105,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月29日 (注)1	100,000	6,522,500	141,050	682,285	141,050	652,285
平成26年8月6日 (注)2	30,000	6,552,500	42,315	724,600	42,315	694,600

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 3,007円  
引受価額 2,821円  
資本組入額 1,410.5円
2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 3,007円  
資本組入額 1,410.5円  
割当先 いちよし証券株式会社
3. 平成26年10月24日を効力発生日として、普通株式1株を2株に分割し、これに伴い発行済株式総数が6,552,500株増加し、13,105,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,421,400	64,214	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	6,422,500		
総株主の議決権		64,214	

(注)平成26年7月29日を払込期日とする公募増資及び平成26年8月6日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が130,000株増加し、6,552,500株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	居宅事業本部 中国エリア担当	吉岡 清孝	平成26年9月12日

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 居宅事業本部 関東エリア担当	取締役 居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	鎌田 聖一	平成26年5月1日
取締役 居宅事業本部 関東西エリア担当	取締役 居宅事業本部 関東東エリア担当	鎌田 聖一	平成26年9月1日
取締役 居宅事業本部 北海道エリア担当	取締役 居宅事業本部 関東西エリア担当	鎌田 聖一	平成26年9月12日
取締役 居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	取締役 居宅事業本部 関東東エリア担当	又吉 弘章	平成26年5月1日
取締役 居宅事業本部 関西・中部エリア担当	取締役 居宅事業本部 関西・中部・中国エリア担当	又吉 弘章	平成26年6月1日
取締役 居宅事業本部 東北エリア担当	取締役 居宅事業本部 関西・中部エリア担当	又吉 弘章	平成26年9月1日
取締役 居宅事業本部 九州南エリア担当	取締役 居宅事業本部 東北エリア担当	又吉 弘章	平成26年9月12日
取締役 居宅事業本部 中国・九州エリア担当	取締役 居宅事業本部 九州エリア担当	吉岡 清孝	平成26年6月1日
取締役 居宅事業本部 中国エリア担当	取締役 居宅事業本部 中国・九州エリア担当	吉岡 清孝	平成26年9月1日
取締役 管理本部 総務部付部長	取締役 管理本部 総務部長	田中 浩一	平成26年8月28日
取締役 居宅事業本部 北海道エリア担当	取締役 居宅事業本部 北海道・東北エリア担当	安松 大輔	平成26年9月1日
取締役 居宅事業本部 関東西エリア担当	取締役 居宅事業本部 北海道エリア担当	安松 大輔	平成26年9月12日



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	228,358	430,066
売掛金	395,382	579,779
貯蔵品	685	1,061
その他	87,383	68,332
貸倒引当金	209	84
流動資産合計	711,601	1,079,155
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	85,692	403,896
土地	60,781	370,520
その他（純額）	101,857	82,704
有形固定資産合計	248,331	857,121
無形固定資産	67,739	72,581
投資その他の資産	82,254	127,465
固定資産合計	398,325	1,057,168
資産合計	1,109,926	2,136,324
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	100,000
未払法人税等	47,066	73,520
賞与引当金	6,801	28,301
その他	184,316	244,320
流動負債合計	238,184	446,142
固定負債		
長期借入金	-	341,418
退職給付引当金	1,876	4,770
その他	41,237	29,371
固定負債合計	43,113	375,560
負債合計	281,298	821,703
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	537,735	724,600
資本剰余金	507,735	694,600
利益剰余金	216,841	106,657
株主資本合計	828,628	1,312,542
新株予約権	-	2,079
純資産合計	828,628	1,314,621
負債純資産合計	1,109,926	2,136,324

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,302,054	2,095,933
売上原価	830,481	1,404,375
売上総利益	471,572	691,558
販売費及び一般管理費	373,658	438,458
営業利益	97,914	253,099
営業外収益		
受取利息	154	358
受取配当金	2	-
受取保険金	-	579
その他	176	297
営業外収益合計	332	1,235
営業外費用		
支払利息	9,702	5,478
株式交付費	8,146	6,776
株式公開費用	7,036	-
その他	712	-
営業外費用合計	25,598	12,255
経常利益	72,648	242,079
特別損失		
固定資産除却損	3,461	3,363
特別損失合計	3,461	3,363
税引前四半期純利益	69,186	238,715
法人税、住民税及び事業税	14,098	89,768
法人税等調整額	-	38,763
法人税等合計	14,098	128,531
四半期純利益	55,088	110,184

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	31,104千円	49,729千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月29日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成25年8月28日を払込期日とする公募増資及び平成25年9月27日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ287,385千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が519,885千円及び資本剰余金が489,885千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年7月29日を払込期日とする公募増資及び平成26年8月6日を払込期日とする第三者割当増資を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ183,365千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が724,600千円及び資本剰余金が694,600千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、居宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円24銭	8円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,088	110,184
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,088	110,184
普通株式の期中平均株式数(株)	8,826,135	12,898,699
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円99銭	8円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	376,142	124,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成25年6月17日付で普通株式1株につき普通株式500株の割合で、平成26年5月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で、また、平成26年10月24日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成25年8月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月24日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、一単元当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年10月23日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	6,552,500株
今回の分割により増加した株式数	6,552,500株
分割後の発行済株式総数	13,105,000株

分割の効力発生日

平成26年10月24日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社N・フィールド

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田勝基印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻内章印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川雅晴印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N・フィールドの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N・フィールドの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。